

報道関係者 各位

令和5年3月31日(金)

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 岩下 伸弥

課長補佐 近藤 伸仁

(電話)052-219-5506

## 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金 に係る不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主において、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金を不正に受給したことが確認されましたので公表します。

記

事業所	名称	合同会社 WA
	事業主名	内海 大資 (うつみ だいすけ)
	所在地	豊田市御幸本町一丁目 210 番地
	事業内容	飲食店
不正受給の概要	不正受給額	1,396,984 円
	支給対象者数	1 名
	内容	事業主が虚偽の書類を作成するなどして、休業前賃金の水増しにより、当該支援金を不正に受給したものの。